



株主優待品を活用した東日本大震災被災地への支援について

(同時発表：株式会社大和証券グループ本社)

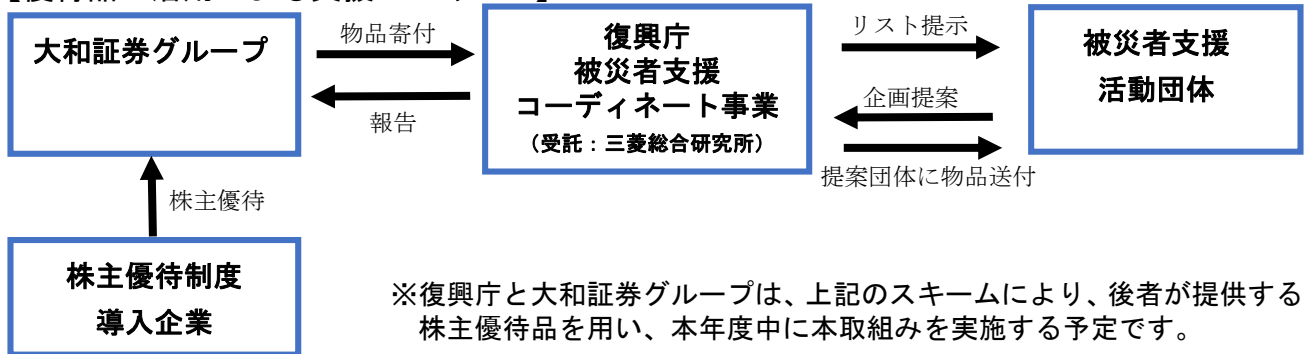
復興庁と大和証券グループは、株主優待制度による物品を、復興庁の「被災者支援コーディネート事業（受託：三菱総合研究所）」を通じて、東日本大震災の被災地支援に提供することについて、合意しました。

現在、被災地では、長期避難に伴う心身のケアや住居の移転に伴うコミュニティ形成などが重要な課題となっており、株主優待品を、被災者の心身のケアや生きがいづくりのための「心の復興」とコミュニティ形成などの被災者支援に取り組む団体を対象に提供することで、支援ニーズへの一助となることを目指します。

具体的には、復興庁の被災者支援コーディネート事業により、

- ① 大和証券グループは、株主優待制度で受け取る物品を「被災者支援コーディネート事業」に提供する。
- ② 提供品のリストを作成した上で、「心の復興」やコミュニティ形成などの被災者支援に取り組む団体に提示し、その活用方法を提案してもらう。
- ③ 団体の提案と物品とのマッチングを行い、発送を行う。
- ④ 大和証券グループに対して、その活用結果を報告する。

【優待品の活用による支援のスキーム】



被災者支援コーディネート事業として、この株主優待品の活用による被災地支援の取組みについて、今後、幅広い企業に参画いただき、物品を提供いただくことを目指しています。

(本件照会先)

復興庁 被災者支援班 牛島、北中 TEL 03-5545-7481

株式会社大和証券グループ本社 広報部 瀬戸、木下 TEL 03-5555-1165

株式会社三菱総合研究所 社会公共マネジメント研究本部 土谷、高頭、尾花 TEL 03-6705-6020